

ワンストップサービス

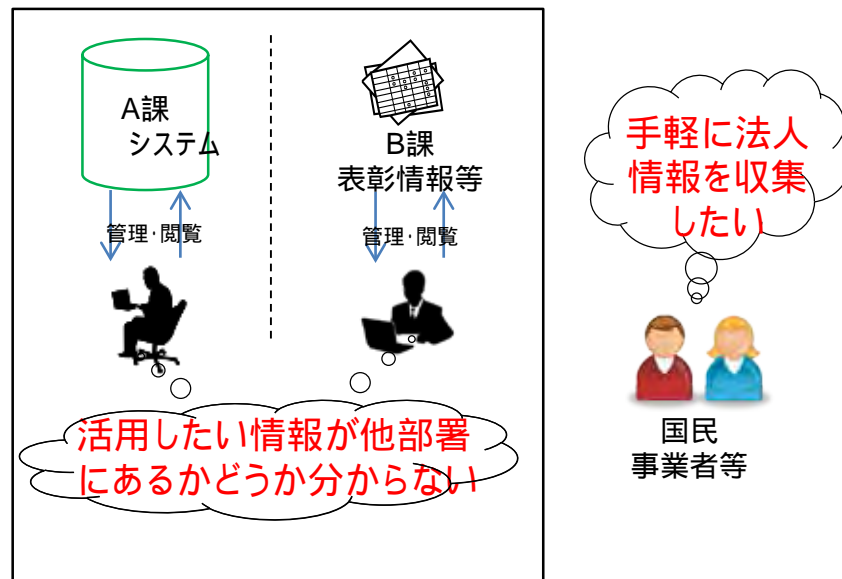
- I 行政機関に留まらず官民複数の部署・庁舎・機関にまたがっていた手続きを、一度にまとめて行えるサービス
 - 官民のオンラインサービスとして、「世界最先端IT国家創造宣言」(平成27年6月30日閣議決定)、においても、**個人番号カードの公的個人認証機能を活用し、官民で連携した仕組みを設け、電子私書箱機能を活用した官民の証明書類の提出や引っ越し・死亡等に係るワンストップサービスの実現**を掲げている。
 - その際、ライフライン事業者、金融機関や郵便等、多くの機関の参加をえることで、高い利便性と費用対効果を実現できるよう、現行のサービスも踏まえ、業務の見直し、情報連携の方法やインセンティブの付与等について検討を進めると共にシステム構築や働きかけを行う。
 - 手続きは、情報通信技術の発達により、多数の官公庁や民間企業等に出掛けることなく、インターネットを通じて手続きを行うことが可能になってきている
- I 引っ越し、結婚、出産、死亡 と言ったライフイベントにおけるワンストップサービス
- I 一部のサービスにおいては、マイナンバーと戸籍との連動が求められる (結婚・出産・死亡、法定相続人 等)

法人情報の活用

- 1 様々な組織が保有する法人情報を法人番号により紐づけることで、法人情報を職員が統合的に検索できるシステムの構築を検討
- 1 公開可能な法人情報については、オープンデータとして提供することで、国民及び民間事業者において活用が可能

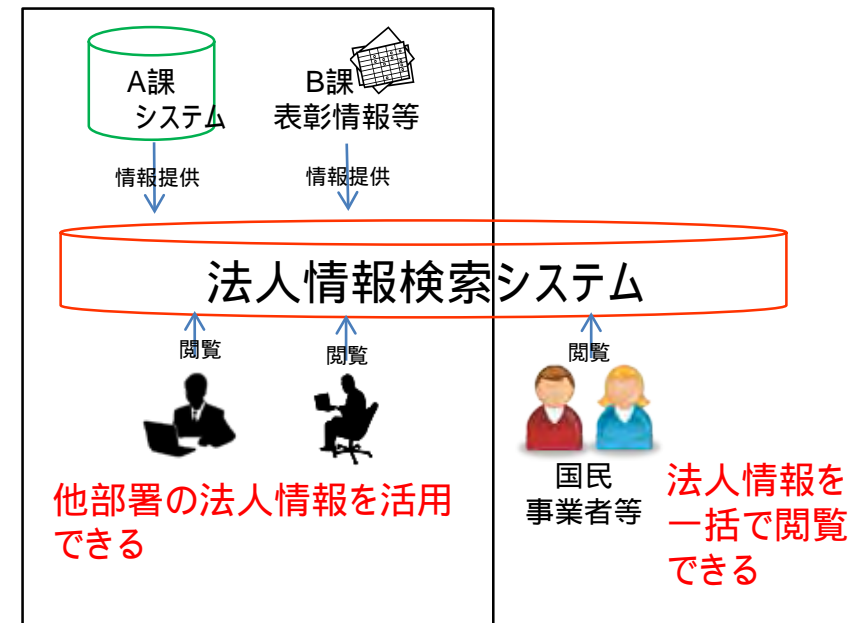
現状

様々な組織が保有する法人情報は別々のシステム・ファイルで管理されている



法人情報検索システム構築後

職員及び国民が法人番号等で検索し、法人情報を横断的に閲覧することが可能



法人ポータル

法人ポータル入口

手続きが楽になる etc..

手続き (制度)

法人情報一括検索



いろいろな企業の情報を調べられる etc..



事業者

申請
許認可や助成金に関する手続きを検索して、当該省庁のwebサイトやe-Govに移動する



国民

他社の信用情報の取得 etc..

行政機関 A

法人番号 131313
法人名 (入力不要)
住所 (入力不要)

法人番号に紐づく情報は入力不要

法人番号 131313
法人名 (株)メティ
住所 千代田区 ~

保存機能により同様の申請では入力を省略 etc..

行政機関 C

申請用の様式ファイルをwebサイトにアップ

行政機関 B

法人情報活用基盤システムで必要な情報を参照

各省庁で保有する情報は申請者に求める必要がない etc..

省省庁省省省省

他省庁の情報も活用し政策立案etc..

法人情報検索システム

法人基本3情報
(法人番号、商号・屋号、所在地)

補助金

資格

許認可

その他

オープンデータ

公開法人情報DB

API

事業者



ポータル事業者

情報活用

行政機関

各省庁で保有する法人情報を集約

マイナンバー制度導入後のロードマップ(案) [日本再興戦略を元に作成]

平成27年9月の
法改正によるもの

マイナンバー法の
改正が必要なもの

2015年 (H27年) (10月) 2016年 (H28年) 2017年 (H29年) 2018年 (H30年) 2019年 (H31年) 2020年 (H32年)

マイナンバー	番号の通知	<p>【2016年1月から順次】 マイナンバーの利用開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会保障分野（失業給付申請、日本年金機構への相談・照会） ・税分野（28年分所得の申告書、法定調書等への記載） ・災害対策分野（被災者台帳の作成） 	<p>【2017年1月から】 国の機関間での情報連携 延期</p>	<p>【2017年7月から】 地方公共団体等も含めた情報連携</p>	<p>【2018年～】 金融分野・預貯金口座への付番</p>		
		<p>【 2019年通常国会（目途）に向けて検討】 戸籍事務、旅券事務、在外邦人の情報管理業務、証券分野等において公共性の高い業務への拡大について検討し法制上の措置</p>	<p>【 2018年から段階的運用開始】 医療等分野における番号</p>				
個人番号カード	交付申請受付開始	<p>【2016年1月から】 個人番号カードの交付</p>	<p>【2016年1月から】 国家公務員身分証一元化。地方公共団体・独法・国立大学法人・民間企業の社員証としての利用の検討も促す</p>				
		<p>【2016年1月以降順次】 各種免許等における公的資格確認機能を持たせることを検討</p>	<p>【2016年から順次】 【2017年以降】 キャッシュカード・クレジットカードとしての利用の実現に向けて検討 公的個人認証・ICチップの民間開放、地方公共団体による独自利用</p>				
		<p>【2017年7月目途】 医療保険のオンライン資格確認システム整備</p>	<p>【2017年7月以降（2018年4月目途）】 健康保険証としての利用</p>				
マイナポータル	マイナポータルの構築	<p>【2017年1月から順次】 マイナポータルの運用開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民年金保険料のワンクリック免除申請 ・医療費通知を活用した医療費控除申告手続きの簡素化 ・税・社会保険料のクレジットカード納付 ・e-Taxやねんきんネット、民間サービスとの連携 ・電子私書箱機能を活用したワンストップサービス（引越・死亡等のライフイベントなど）の提供 ・テレビ・スマートフォン等利用チャネル拡大 		<p>【2018年を目途】 特定健診データを個人が電子的に把握・利用可能に</p>			
		<p>【2017年7月以降】 子育てワンストップサービスの検討</p>		<p>【2017年1月から順次】 情報提供等記録開示システムの運用開始 (情報提供等記録の確認・自己情報表示・プッシュ型お知らせサービス)</p>			

マイナンバーに便乗した詐欺への対応

内閣官房、国民生活センター等のホームページで9月から注意喚起
内閣府・特定個人情報保護委員会・消費者庁・総務省連名で具体的な相談事例を踏まえた注意事項と相談窓口一覧を整理し、10月1日に公表(警察庁・国税庁の追加や事例の追加など随時更新)
10月17日からテレビCMのテロップで注意喚起、10月25日から全国各紙にマイナンバー便乗詐欺注意の記事下広告を掲載

《これまでの主な相談事例》

行政機関を名乗り、「マイナンバー制度が始まると手続きが面倒になる。至急、振込先の口座番号を教えてください」との電話

「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報を調査中」と言って、女性が来訪し、資産や保険の契約状況などを聞かれた。

「マイナンバーが順次届き、みんな手続きをしているが、あなたはしているか」「早くしないと刑事問題になるかもしれない」と言われた。

対応しないと高額な罰金が科されると過度に誇張して商品販売や業務契約を強引に取り付けようとする電話

電話で国の行政機関をかたり、アンケートとして家族構成や年金受給者かどうか聞かれた。

公的機関を名乗る者から電話で偽のマイナンバーを教えられた。その後、別の者から公的機関に寄付するのにマイナンバーを貸してほしいと言われ、教えた。

翌日、寄付を受けたとする機関を名乗る者から電話で「マイナンバーを教えたことは犯罪」と言われ、記録改ざんのために金銭を要求され、現金を渡してしまった。

《相談窓口》

マイナンバー
総合フリーダイヤル
0120-95-0178

消費者ホットライン
188(いやや!)

警察 相談専用窓口
#9110
又は 最寄りの警察署まで

特定個人情報保護委員会
苦情あっせん相談窓口
03-6441-3452

市区町村でもマイナンバーに関する問合せに対応

マイナンバーのホームページ

マイナンバー



英語、中国語、韓国語、スペイン語及びポルトガル語の5言語に対応！
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

動画でみるマイナンバー制度 (一般向け & 事業者向け)



マイナンバー公式twitter

https://twitter.com/MyNumber_PR

事業者の皆さま
もうすぐ始まる
マイナンバー
準備はお済みですか？

6つの導入チェックリスト 以下の導入の流れに沿って準備をお進めください。詳しくは、税務勘査や事業者向けパンフレットをご覧ください。

- 1 マイナンバーを扱う担当者を決めましょう。
- 2 マイナンバーを従業員から取得する際は、利用目的を伝え、番号の確認と身元の確認をしましょう。
- 3 マイナンバーが記載された書類は、カギがかかる罫や引き出しに保管しましょう。
- 4 ウィルス対策ソフトを最新版にするなど、セキュリティ対策を行いましょう。
- 5 退職や契約終了で従業員のマイナンバーが必要なくなったら、確実に廃棄しましょう。
- 6 従業員にマイナンバー制度周知のための研修や勉強会を行いましょう。

マイナンバーの導入準備は、従業員を雇用している**すべての事業者に必要な**です。

- ・マイナンバーは、平成27年10月から通知され、平成28年1月から、社会保障・税・災害対策の行政手続で利用が始まります。
- ・特に1月以降に短期で雇用するパート・アルバイトなどのマイナンバーは、早期に取得する必要があります。